

都道府県統計主管課(部)長 殿

総務省政策統括官(統計基準担当) 付  
統計企画管理官

都道府県別登録調査員研修の実施について(通知)

平素から当室の業務に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

都道府県別登録調査員研修(以下「本研修」という。)については、登録調査員を対象とし、統計調査業務に従事する上で必要な知識、経験を付与するとともに、その資質の向上を図り、国が行う各種統計調査の充実に寄与することを目的として、平成23年度から毎年度実施しております。

さて、「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」(令和2年12月18日閣議決定)において、本研修については、都道府県と総務省の委託を受けた事業者(以下「委託業者」という。)との業務分担を明確化するとともに、都道府県の事務負担の軽減に資するよう、研修の実施回数、開催規模等について都道府県の柔軟な取扱いが可能であることを、都道府県に令和2年度中に通知することとされました。

これを受けまして、下記のとおり、通知いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

記

1 都道府県と委託業者との業務分担について

本研修は、委託業者が研修の準備から終了までの全般的な業務を行う一方、都道府県には対象参加者への周知・募集等の業務を協力・対応いただきながら実施しているところ、今後、双方における研修実施に関する準備・対応等が円滑に行われるよう、下表のとおり、業務分担の明確化を図りましたので、よろしく願いたします。

都道府県及び委託業者における業務分担について

都道府県に協力・対応いただく業務	委託業者が行う業務
① 参加対象者への周知・募集 ・参加対象者への研修参加の周知・募集 ・出席者旅費の統計調査員確保対策事業委託費からの支出	① 総務省との打合せ ② 研修に用いるタブレットパソコン等の調達 ③ 研修日程の調整及び研修日程等の確保 ・研修日程のセット ・必要に応じた研修会場の確保 ・研修に必要な用品等の準備(マイク、スクリーン等の調達等)
② 委託業者との連絡	
③ 研修日程の設定 ・委託業者との研修日程の調整	
④ 研修会場の手配	④ 研修人数等の確認

<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて委託業者の会場手配による確保</li> <li>⑤ 講義の研修内容の企画・資料作成</li> <li>⑥ 講義の研修内容及び委託業者との研修内容の調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修人数に応じたスタッフ人数・タブレットパソコン数の配置</li> <li>⑤ 研修の準備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施における分担業務の検討</li> <li>・研修用資料等の用意を含め必要な準備・対応</li> </ul> </li> <li>⑥ 研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師、司会、サポートスタッフの派遣・配置</li> <li>・会場設営、掲示、配付、受付等の実施</li> <li>・アンケートの回収、研修会場の後片付け等</li> </ul> </li> <li>⑦ 班別討議実施の場合の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・班別討議の流れや手順の説明、司会・進行管理、討議の補助</li> </ul> </li> <li>⑧ 研修実績報告書の提出等</li> </ul> <p>※③～⑦は都道府県（統計主管課）と連絡・調整を行いながら準備・対応</p>
--	---

## 2 研修の実施回数、開催規模等について

令和3年度以降の本研修の実施に当たって、研修の実施回数、開催規模等については、都道府県の事務負担に係る事情等を考慮し、柔軟な取扱いができることといたします。例えば、本研修の開催規模を縮小することにより事務負担の軽減を図る一方で、参加対象者の過去の参加実績等を考慮し、周知・募集の重点化を図るなど、各都道府県の事情等に応じ、必要な見直し・検討等を行っていただければと考えています。

### (参考)

令和2年の地方からの提案等に関する対応方針（令和2年12月18日閣議決定）（抄）

#### 5 義務付け・枠付けの見直し等

##### 【総務省】

##### 15 統計調査員確保対策事業

統計調査員確保対策事業のうち、都道府県別登録調査員研修については、都道府県と総務省の委託を受けた事業者との業務分担を明確化するとともに、都道府県の事務負担の軽減に資するよう、研修の実施回数、開催規模等について都道府県の柔軟な取扱いが可能であることを、都道府県に令和2年度中に通知する。

担当：総務省政策統括官（統計基準担当）付

統計企画管理官付 地方統計機構担当 佐藤、清水

TEL：03(5273)1144（直通）

E-mail：[s-shidou@soumu.go.jp](mailto:s-shidou@soumu.go.jp)